

- 森林経営管理制度において市町は森林所有者による管理が行われていない森林を抽出し、所有者への意向確認等を経て、林業事業者への再委託や自ら経営管理等を行う必要がある。
- 制度運用の基礎となる森林情報は県と市町がそれぞれ独自に構築したシステム等で保有しており、電子データや紙媒体により共有しているが、森林情報は膨大であり、共有には多くの時間と労力を要し、かつ、従前のシステムでは、市町は必要な時に県の持つ最新の情報にアクセスできなかった。
- 令和2年度においては、森林経営管理制度の円滑な運用のため、県・市町・林業事業者が保有する森林情報を一元管理するクラウドシステムを整備し、令和3年度においては、県・市町において本運用を開始するとともに、林業事業者の令和4年度からの利用開始に向けて、説明会や意向調査を実施する。

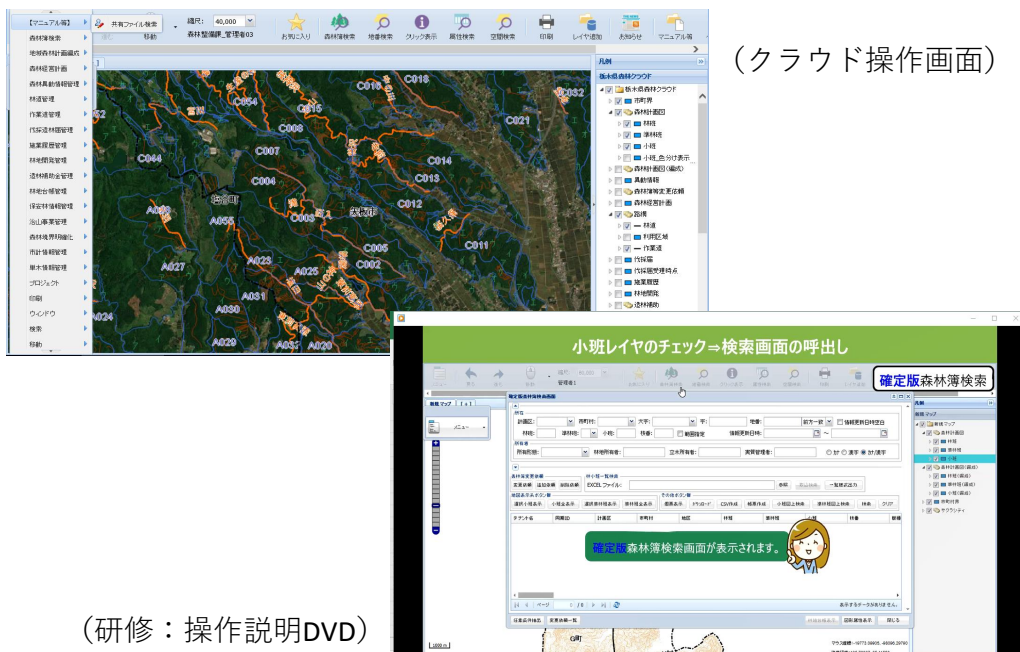
事業内容

1 森林情報共有化推進事業

- ・ 県・市町・林業事業者で森林情報を共有するためのクラウドシステムの整備。

【事業費】 41,557千円（うち譲与税20,778千円）

【実績】 システム構築・試験運用開始（県及び16市町が参加）



（クラウド操作画面）

（研修：操作説明DVD）

システムイメージ



工夫・留意した点

- ・ コロナの影響で操作研修会が実施できなかったため、事業者と対応を検討し、操作研修DVDを配布。
- ・ とちぎ森林管理推進協議会において、市町に構築前のR1年度から栃木県森林クラウドシステムの概要説明を行い、保守管理費の市町負担額等調整を実施することにより、16市町の参加につなげることができた。

基礎データ

①令和2年度譲与額	96,084千円
②私有林人工林面積（※1）	123千ha
③林野率（※2）	53.3%
④人口（※3）	1,974,255人
⑤林業就業者数（※3）	1,000人

※1：「森林資源現況調査（林野庁、H29.3.31現在）」より

※2：「2015農林業センサス」より

※3：「H27年国勢調査」より

- 県では、令和元年度に譲与税と県の独自課税（とちぎの元気な森づくり県民税）について、用途の整理を行い、令和元年度まで県民税で実施していた木造・木質化にかかる事業を譲与税に移行した。
- 令和元年度は、県民税にてとちぎの元気な森づくり木造・木質化等事業を行ったが、令和2年度においては、以下の取組を実施。
 - ・ “とちぎのいい木”木造・木質化支援事業により民間施設4件、木造・木質化推進事業により県有施設2件に支援した。
 - ・ 中大規模建築物における県産木材の利用拡大に寄与した。また、新聞等にも掲載され、譲与税や県産木材活用のPRが図られた。
- 令和3年度においても、本制度を継続しながら、支援した施設を積極的にPRに活用して様々な用途のモデル施設を増やし、県産木材を活用した中大規模建築物の木造・木質化を普及推進していくこととしている。

□ 事業内容

1 “とちぎのいい木”木造・木質化支援事業

- ・ 民間施設において、県産木材を活用した中大規模建築物の木造・木質化の促進と普及に要する経費。

【事業費】30,000千円（うち譲与税30,000千円）

【実績】4件 2010.31㎡

2 木造・木質化推進事業

- ・ 県有施設において、県産木材を活用した中大規模建築物の木造・木質化の推進に要する経費。

【事業費】24,137千円（うち譲与税24,137千円）

【実績】2件 935.00㎡



（事業1：保育園園舎）



（事業1：クリニック）

□ 事業スキーム



□ 工夫・留意した点

- ・ より普及推進効果の見込める施設（集客施設等）を優先的に採択した。
- ・ 木造・木質化支援に並行して、普及啓発や木材利用への県民理解の促進に関するイベントの開催、中大規模木造建築物設計の担い手となる技術者を養成するための建築士等を対象とする講習会への支援等の事業も実施した。

◇ 基礎データ

①令和2年度譲与額	96,084千円
②私有林人工林面積（※1）	123千ha
③林野率（※2）	53.3%
④人口（※3）	1,974,255人
⑤林業就業者数（※3）	1,000人

※1：「森林資源現況調査（林野庁、H29.3.31現在）」より

※2：「2015農林業センサス」より

※3：「H27年国勢調査」より